公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会の発足に際して　会員の皆様へ

平成23年4月1日
公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会
会　長　　唐　沢　正　義

このたびの「平成23年東北地方太平洋沖地震」により、北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、千葉、東京等の各都道県において、甚大な被害が生じました。震災や津波で被害を受けられた会員、依頼事業場、協力事業場等がかなりあられる厳しい状況にあります。犠牲となられた方々のご冥福を心からお祈りしますとともに、被害に遭われた方々に対して心からお見舞いを申し上げるものです。

さらには、東京電力株式会社福島第1発電所における原子炉事故の今後の動向は、未だ予断を許さない状況に心を痛めております。

震災は、東北地方での活動がかなり大きなウェイトを占めている協会の今後の事業活動にかなりの影響を及ぼすことを予想せざるを得ません。

本年は、協会が昭和36年（1961年）6月に設立されてから、50周年という節目を迎える年ですが、このような年に、今まで申し上げたような大きな課題に直面することになろうとは、誰もが予期していなかったことと思います。

一方、平成20年12月に施行された公益法人改革関係法令に伴い、協会は公益社団法人への移行認定を受けるべく、会員、理事、監事、関係各位のご支援をいただきながら、必要な作業を遂行し、平成21年11月19日に内閣府に移行認定申請を提出しました。同申請の審査の過程等で、種々のご質問、ご指導等が行われまして、これらに対しては迅速・的確に対応することを心がけてまいりました。

その結果、協会の移行認定申請については、必要な要件が整ったとされ、平成23年3月29日付けで内閣総理大臣から認定書の交付を受けることができ、本日4月1日に、協会は公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会として登記を行い、新たな出発をいたしました。

公益社団法人である協会の定款の目的及び事業については、従前の定款と記載の仕方は異なりますが、協会の活動内容がこれまでと変わるものではありません。ボイラー、クレーン等の検査・検定、講習の事業等を実施することにより、わが国の労働安全衛生水準の向上に寄与することを願うものである、という協会の目的がこれまで以上に強く社会から認められたことになります。また、協会は、引き続き、全国を対象に活動を展開してまいります。

協会が創立50周年を迎える年に、私ども役職員は一丸となって、公益社団法人として、公正な第三者検査・検定機関、安全教習・講習・教育機関等である使命を改めて思い起こし、ボイラー、クレーン等の安全確保を通じて被災された地域の復興の一翼を担うという覚悟をして、これらの業務に一層精進し、積極的に取り組む所存でございます。

会員の皆様の一層のご指導、ご支援、ご鞭撻を切にお願い申し上げます。